

平成 28 年 5 月 19 日
ソニー生命保険株式会社

法人契約のお客さま向けに新サービスを開始 ～すべてのお客さまに充実した福利厚生を～

ソニー生命保険株式会社（社長 萩本 友男）は、平成 28 年 5 月より法人でご契約をいただいているお客さまへの新たなサービスとして「ES Solution Service」^{*}を開始しました。

当サービスでは、法人契約のお客さまへ健康支援・経営者支援・福利厚生支援を行います。従来から行ってきた法人のお客さまのビジネスプランを守るための最適な保障の提供に合わせ、当サービスをご利用いただくことにより、従業員・経営者の方々に心身共に充実した生活を過ごしていただきたいと考えています。

当社は「日本中のお客さまを一生涯お守りする」ことを目標に掲げ、すべてのお客さまにソニー生命に加入してよかったと言ってもらえるよう、これからも一層のお客さまサポート体制の強化に取り組んでいきます。

<概要>

1. 健康支援サービス（サービス提供会社：株式会社保健同人社）

心身の健康に関する不安解消として、ご契約をいただいている法人にお勤めの全ての方とご家族にご活用いただけます。

（1）電話健康相談

- ・保健師、看護師、管理栄養士などの専門職が対応します。
- ・外国語相談（英語／中国語）にも対応可能です。

（2）電話メンタル相談

- ・臨床心理士、精神保健福祉士など専門職への電話相談、面接によるカウンセリング相談（全国約 190 か所）が可能です。
- ・外国語相談（英語）にも対応可能です。

（3）マイドクターサービス（セカンドオピニオン）

- ・専門医・かかりつけ医の情報提供として適切な医療機関を数件選定し、診療日時や予約方法等の情報をお知らせします。
- ・受診をご希望される場合、適切な医療機関への紹介状（相談情報提供書）も発行可能です。
- ・約 250 名の専門医と電話相談が可能です。

（4）健診機関紹介サービス

- ・人間ドック、PET 検診、脳ドック検診を紹介します。
- ・全国の提携医療機関（約 350 件）にて 最大 30%割引の特別料金で受診いただけます。

2. 経営者支援サービス（サービス提供会社：中小企業福祉事業団）

人事・労務に関する経営課題解決として、ご契約をいただいている法人の経営者、人事・労務分野のご担当の方にご活用いただけます。

（1）各種診断サービス

15問程度の簡単なアンケートに基づいて、中小企業福祉事業団が簡易レポートを作成します。

- ・助成金チェック

受給できる可能性のある厚生労働省の助成金を診断します。

- ・メンタルヘルス対策チェック

ストレスチェック制度の法制化を踏まえ、メンタルヘルス対策に潜む問題点を診断します。

- ・就業規則チェック

就業規則が現行の法令に則しているのか、労務トラブルを解決できるような内容なのか診断します。

- ・退職金チェック

長期安定雇用実現のための規程の整備、支給の財源の確保など、退職金制度の現状を診断します。

- ・労務リスクチェック

労務トラブルを防止するために、労務リスクを診断します。

（2）社労士初回無料相談

上記診断に基づいて具体的なご相談を希望される場合には、中小企業福祉事業団提携の社会保険労務士をご紹介することも可能です。

3. 福利厚生支援サービス（サービス提供会社：株式会社リロクラブ）

会社行事やオフタイムの充実を目的として、法人を契約者とするご契約の被保険者の方にご活用いただけます。国内外の宿泊施設をはじめ、グルメ、レジャー、ショッピングなど約 20 万件以上に及ぶ多彩なメニューを優待価格でご用意しています。

※ESとは「Employee Satisfaction（従業員満足）」+「Executive Satisfaction（経営者満足）」です。ESを向上させるための解決策（Solution）を無償提供（Service）することから当ネーミングとしました。

以上